

(様式1)

猿教発第120号

令和6年5月14日

文部科学大臣 殿

猿 弘 村 長

伊 藤 浩 一

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

猿弘村公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和5年度～令和6年度（2年間）

（担当）

猿弘村学校給食センター 西口亮一

住所：北海道宗谷郡猿弘村西町182番地

電話：01635-2-3677

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和6年5月10日

(2) 評価の方法

教育委員会事務局内で事後評価を行い、猿払村ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

令和5年度分の施設整備計画における目標については、概ね達成できている。工事の遅れや資機材の納入遅れなどもあり一部工事を変更しながらも、令和5年度分としての進捗状況は良好と評価している。次年度工事においても、予定どおり工事が進捗するよう努めていく。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

老朽化した学校給食センター(共同調理場)を、文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」を遵守し、ドライシステムにより改築することで、安心安全な学校給食提供を実現することができた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
猿払村学校給食センター (I期工事)	(5)	19	共同調理場(新增築)		S	R5.6～R6.3	R6.3.31		取り壊し予定はなし(未定)
	(5)	20	共同調理場(改築)		S	R5.6～R6.3	R6.3.31		取り壊し予定はなし(未定)